

令和元年（ワ）第175号 玄海原発差止等請求事件

原告 中村正紀外

被告 国、九州電力株式会社

意見陳述書

2019（令和）年8月9日

佐賀地方裁判所民事部 御中

中村正紀

1 はじめに

私は、新潟県の巻原発計画（東北電力）を、住民投票を大きな梃子にして白紙撤回にした運動に携わった者です。

原発は、放射能が漏れないように完全に管理することは難しく、日本のように自然災害が多いところでは大事故のリスクも抱えています。使用済み核燃料の処理が決まらない「トイレなきマンション」でもあります。ですから、人々は正しく理解すれば、原発なくすということになるのは当然です。

しかしながら、①原発は自然科学の専門家以外分からないことと思われてきたこと、②電力会社や国が情報を隠してきたこと、③原発の利権構造や支配構造から原発反対の声が極めて上げにくい状態が続きました。

それでも原発のことを学び続け、巻町の住民の意識が高まり、原発は要らないという民意の反映を実現したことをこれからお話します。

2 巻原発建設計画を知って

1969年に新潟県巻町（現在、新潟市西蒲区）に東北電力が巻原発（予定基数4基、うち1号機82万キロワット、1982年完成予定）を計画していることが明るみに出ました。新聞報道された時には原発敷地の97%が東北興産というダミー会社によって秘密裏に買収済みでした。

当時の巻町は人口 3 万人余の小さな町で、米作・漁業のほか、柿（八珍柿）の全国有数の産地です。原発予定地の角海浜は「鳴き砂」で有名です。

私は巻町の高校の教師をしていましたが、教職員組合の役員から原発問題を担当するよう言われました。自治体も電力会社も情報をくれない中、資料集めと情報集めそして学習会を重ねていきました。原発を知れば知るほど危険なものと思うようになりました。そして、私は、「原発反対」を明確にした「巻原発設置反対会議」（以下反対会議）の結成に参加しました。

また、私たちよりも前から、原発建設予定地周辺にガリ刷りのチラシをもって戸別訪問している巻町の若者の集団があり、彼らは地元の老人から、「本気で原発に反対するなら」と予定地の一角の土地を譲ってもらいました。この若者のグループを中心に「原発反対共有地主会」（以下共有地主会）を結成し、その土地に「団結浜茶屋」をつくり反対運動のシンボルにしていきました。

3 秘密主義と支配構造の中で

東北電力は県や町とは連絡を取って、住民には密かに計画を進めていました。また、初めは推進派の町会議員や一部の町民を使って実体のない「巻原子力懇談会」等の組織を作りそれらを使って原発の早期建設等の陳情をしていました。

私たちの反対運動の戦術の一つは誘致決議を急ぐ町議会対策です。町議会定員 22 名中、原発反対議員が 2 名のみで、残り 20 名は推進議員です。私たちは町議会多数派が狙う 1977 年 12 月の原発誘致決議阻止のために動員をかけました。しかし、これに対し推進派議員は前夜から庁舎内に泊り込み、動員者が集まる前に、誘致決議を可決しました。

また、電力会社は、私たちと同じ土俵で原発問題を論じることはこの間ほとんどなく、原発予定自治体の住民への説明や対話もなしに原発建設への手続きだけは粛々と進めていきました。

私たちは交渉に応じないで建設への手続きを強行する電力会社に対して阻止行動を選択せざるを得ませんでした。例えば、“まやかしの公開ヒアリングは許さない”との行動（1981 年 8 月）では全国から 8,000 人の動員に対して機動隊 3,000 人です。私たちの整然としたデモに対し機動隊の大規模投入は町民の聳慄を買いました。町民に国家

権力は住民の味方ではないという姿がまざまざと映し出されました。

4 住民意識の高まり

地道に自ら学習することと知りえた情報を最大限町民に知らせる事が原発の危険性等への住民の理解に最短の近道でした。闘いの中で誕生した諸団体で開催した学習会は住民投票の実施までの27年間で500回を超えました。高木仁三郎先生を始め全国の学者の協力もありました。また、「住みよい巻町をつくる会」は月1回の手作りのチラシを9000余の全戸に十数年間新聞折り込みをしました。その資金を集めるのに、私たちは農家から収穫後の稲わらを頂いて、諸作業の上畳屋に売って賄うなどしました。

5 町民の決起と住民投票の実施・自己変革への道

二選まで「原発凍結」だった町長が、1994年に三選を果たした後「世界一の原発を作る」と宣言しました。電力会社の原発建設に向けた諸手続きが町有地の買収のみとなったタイミングでした。ついに、地の造り酒屋の社長はじめ自営業者が、農家のお父さんが、小さな子を

持つお母さんが立ち上がりました。賛成・反対にかかわらず“自分の命は自分で決めよう”を合言葉に、「巻原発住民投票を実行する会」（以下「実行する会」という）を結成しました。この会の主だった人たちは、かつては電力会社に動員されて相手側にいた人たちでした。この会はあつという間に大きく膨れ上がります。

巻町では、町内役員や本家に従うという支配構造が古くからありました。従前は、「原発に反対」などと言ったら会社を首にするぞ！とか息子の就職に響くぞ！の恫喝に怯えた日常でしたが、住民の多くはそれを乗り越えようとするところまで来ていました。

実行する会は、住民投票条例を作ろうとしない町長らに対抗して、自主住民投票を実施しました。実行する会は、ほぼ公選法に準じた実施要綱を全戸に送付し、公正・公平を心掛けました。それでも、推進派の妨

害行動は上記に記したようなことも含めひどいものでしたが、「自主管理住民投票」は、有権者23000人の45%に当たる10378人が投票しました。その結果は原発に反対が9854票、賛成が474票、無効が50票でした。

その後、1995年4月に実施される統一地方選挙の町議会選挙で住民投票条例推進派が12名が当選して議会の多数派となり、念願の「住民投票条例」

の制定を決めました。ところが、推進派町長の議会対応をめぐる紛糾したため、町長のリコールを実施するなどして町長を辞職に追い込むことに成功し、ついには住民投票派町長を誕生させました。そして、新町長のもとで、条例による「住民投票」を実施し、巻町民は約 80% の反対票を入れ、あいまいさを残さない明確な決断を示しました。その後、2004 年の東北電力による撤退の表明で、巻原発建設の完全阻止に成功したのです。

多くの住民が、命に係わる原発について自分の意思で判断するように自分を進化させたのです。当時マスコミは巻町のこれらの運動に対して「民主主義の学校」と称した所以です。

6 福島原発事故の教訓

8 年前の福島第一原発事故で、国や電力会社が振りまいてきた「安全神話」は完全に崩壊しました。

司法も、福島第一原発事故以前に、原発安全神話に加担した責任を負っています。福島第一原発事故後において、再稼働反対の世論が多数を占め続けており、約 8 割の人が原発は危険と考えていることは世論調査結果にも現れています。これだけ、民意が反映しにくい原発での民意がこれだけはっきりしているのです。「フクシマを二度と繰り返さない」という社会的合意を達成するために、原発を止めるというのが社会通念であるということを今こそ司法が示すべき時と考えます。 以上